

平成二十七年五月二十日提出
質問 第二三五号

アイヌ民族に係る歴史教科書の記述等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

アイヌ民族に係る歴史教科書の記述等に関する質問主意書

本年五月十八日付北海道新聞記事に、「旧土人保護法 教科書検定で修正 『適切記述求める』」との見出し記事が掲載されている。右によると、十七日に札幌市内でひらかれた北海道アイヌ協会の本年度総会にて、加藤忠理事長の挨拶で、二〇一六年度から学校で使われる一部の歴史教科書で、「北海道旧土人保護法」に関する記述が文科省の検定意見によって修正されたことについて、「明治以来の北海道開拓とアイヌ民族の同化政策に十分な言及がなされておらず、歴史的経緯を正しく理解するには十分な説明ではない」と述べた。また、文科省が四月に公表した教科書検定結果では、一社（以下、「日本文教出版」とする。）の歴史教科書において、「北海道旧土人保護法」の説明でももとは「アイヌの人々の土地を取り上げて」とされていた記述が、「アイヌの人々に土地をあたえて」などと修正された。同法はアイヌ民族に土地を「下付（下げ渡し）」するとしており、文科省はこれに沿って検定意見をつけたとのことである。

- 一 政府として、右記事の内容は承知しているか。
- 二 「北海道旧土人保護法」に関して説明されたい。
- 三 明治以来の北海道開拓とアイヌ民族の同化政策に対する政府の認識如何。

四 今回、日本文教出版が編集した北海道旧土人保護法の記述について、文科省の誰がチェックをして、日本文教出版の担当者に指摘したか明らかにされたい。また、指摘した内容を具体的に示されたい。

五 今回、文科省の検定意見書によって修正された、日本文教出版の歴史教科書に記述されている「北海道旧土人保護法」の説明は、歴史的経緯を正しく理解するために十分な説明がなされていると政府は考えるか。政府の見解如何。

右質問する。